



消防団員募集

男女問わず、市内に居住する18歳以上の方

◆消防団員について

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置されている消防機関です。

その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「**自らの地域は自らで守る**」という精神に基づき、住民の安心・安全を守るため、消防防災活動を行っています。

◆消防団の年間事業計画について

実施月	事業名
4月～6月	消防ポンプ操法講習会、倉吉市消防ポンプ操法大会
7月～9月	鳥取県消防ポンプ操法大会、水防訓練、資機材取扱訓練、規律訓練
10月～12月	火災予防啓発パレード、救急救命講習
1月～3月	倉吉市消防出初式、火災予防啓発パレード
随時	倉吉市総合防災訓練、各地区団実動訓練、鳥取県消防学校での講習

◆平時の活動

消火・防災訓練：火災現場での活動を想定した実働訓練を実施しています。

救命講習：応急手当方法やAEDの使い方などの講習会を実施しています。

防火啓発活動：火災予防の広報活動を実施しています。



◆災害時の活動

消火活動：火災発生時には、消火活動、消防署の後方支援などの活動を行います。

捜索・救助活動：災害発生時には警察等と連携をとり、捜索・救助活動、避難誘導を行います。

水防活動：風水害の際には、河川の水位の警戒、排水、浸水防止などを行います。

◆消防団員の報酬

① 年額報酬

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額	82,500円	69,000円	50,500円	45,500円	37,000円	37,000円	36,500円

② 出動報酬

消防団員が次の職務に従事したときは、下記に定める額の活動費を支給します。

(1) 災害又は人命救助 1回につき、4時間以上8,000円、4時間未満4,000円

(2) 訓練、研修等 1回につき、4時間以上4,000円、4時間未満2,000円

◆退職報償金

消防団員として5年以上勤務して退職した方に、階級及び勤務年数に応じて退職報償金を支給します。(単位：千円)

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団 長	239	344	459	594	779	979	1,079
副 団 長	229	329	429	534	709	909	1,009
分 団 長	219	318	413	513	659	849	949
副分団長	214	303	388	478	624	809	909
部長・班長	204	283	358	438	564	734	834
団 員	200	264	334	409	519	689	789

◆公務災害補償

消防団員等が公務上の災害（身体的損害）を受けた場合に、市町村等が消防団員等または遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償し、併せて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために必要な福祉事業を行います。

◆福祉共済事業

地域の安全安心を担っている消防団員が安心して消防活動を行うことができるようにするため、福祉共済（年額掛金3,000円）に加入しています。

遺族援護金や弔慰金等、障害見舞金のほか、病気、怪我等で入院された時にも入院見舞金（入院日数7日以上）を給付します。

区分	事由	給付種別	共済金額
死 亡	公務・公務外	遺族援護金	1,000,000円
	公務	弔慰金	23,000,000円
		保育援護金	1人につき250,000円
重度障害	公務・公務外	生活援護金	1,000,000円
	公務	重度障害見舞金	23,000,000円
		保育援護金	1人につき250,000円
障 害	公務・公務外	障害見舞金	60,000～500,000円
入 院	公務・公務外	入院見舞金	1日につき1,500円

わたし、街を守る人。 消防団員募集

男女を問わず、いつでも消防団員を募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

【 窓 口 】

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

倉吉市役所総務部防災安全課 消防団担当

TEL : 0858-22-8162 Mail : bousai@city.kurayoshi.lg.jp

